

# 令和6年度 第1回学都松本子ども読書活動推進委員会 議事録

日時:令和7年3月6日(木)14:00~16:00

場所:松本市中央図書館 第1視聴覚室

## 【出席者】

豊嶋委員長、山崎副委員長、濱中委員、栗田委員、谷口委員、松木委員、越高委員、清水委員、事務局:藤森中央図書館長、大月館長補佐、永春主任、岩岡主事

## 【次 第】

### 1 開会

### 2 館長あいさつ

皆さん、改めましてこんにちは。お足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、学都松本子ども読書活動推進委員会の今年度2回目となります。昨年度からご協議いただいている第二次学都松本子ども読書活動推進計画の報告書につきまして、報告書の形にまとめたいと思いますので、ご協議のほどよろしく願いいたします。

今日の議題ではないですけれども、図書館の来年度の事業を二つご報告させていただきます。一つ目は、中央図書館の長寿命化改修工事です。建築から33年がたち、設備の老朽化が進んでいることから改修工事が必要となっています。来年度から基本設計に入り、再来年度に実施設計と設計に2年かけ、令和9年度の半ばから改修工事に入るようスケジュールを組んでいます。改修工事にあたっては、設備を更新することが主な工事内容のほか、天井の改修もあるため、工事中は中央図書館は休館を予定しています。ただし、利用者へのサービスを止めないよう、開架の本については、民間の倉庫をお借りして、職員がリクエストのあった本を取り出し、最寄りの分館またはサービスポイントで貸し出すことを考えています。令和12年度にリニューアルして開館したいと考えています。

二つ目はICタグの導入です。塩尻市や安曇野市ではすでに導入済みのものです。ICタグを導入しますと、貸し出し処理の時間が短縮されます。それをセルフで利用者が利用できるようになります。その他、蔵書点検で、今まで1冊ずつバーコードを読み込んでいましたが、それが一棚ごとまとめて読めるようになり、作業がかなり効率化することが期待されています。省力化した部分を図書館サービスの向上につなげたいと考えています。こちらの作業は来年度1年間かけて業者委託で実施予定です。令和8年度からはセルフの自動貸し出しも開始する予定です。

す。国の交付金の対象事業になりますので、そちらの採択の如何によっては、スケジュールが前後することもあります。8年度の開始を見込んでいます。

松本市図書館の大きな懸案事項であったものが、一気に始まることから、皆様にはご迷惑をおかけする点も出るかと思えますけれども、サービス向上につなげたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、本日はご協議のほどよろしくお願いいたします。

### 3 委員長あいさつ

皆さん、こんにちは。お疲れさまです。本日は年度末のお忙しいところ、またお足元の悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。

協議事項も多くございますが、この2年間、現委員体制で運営して参りました。この委員体制では最後の委員会になることと思います。どうぞ忌憚のないご意見を頂戴し、次期に繋げていきたいと思えます。では、よろしくお願いいたします。

### 4 議題

#### (1) 協議事項

【協議事項1 学都松本子ども読書活動推進事業の今後の予定について】

事務局：説明

委員長：前回の委員会で出ていた内容について、報告書12～14ページへの記載をしていただいたこと、会議資料別紙2、別紙3に載せていただきました。

まず、こちらの内容についてご質問などはありますでしょうか。

事務局：補足説明

委員長：ありがとうございました。前回、図書館デビューの応援については、C委員からも幅広い年代の子どもたちへ向けた図書館利用につながるような発信が必要だというご意見がありました。これらのことを幅広い年代において既に行っているの、今後、いかに上手に発信していくかが現状の課題だと拝見しました。

それではまず、ご質問やご意見はありますでしょうか。

A委員：資料を読ませていただくと、現状、職員の仕事量がものすごく増えているように感じています。仕事が増えれば増えるほど、サービスの質が不安定になり、自己研さんの時間を取るのも大変かと思えます。ここに加えて、さらに事業を広げようとする根拠と、人員確保について、ボランティアなどの活用も考えているのかを伺いたいと思えます。

事務局：出前講座メニューの「おでかけおはなし会&お楽しみ絵本便」についても新規とはなっていますが、今までのメニュー「おでかけおはなし会」を細分したものです。今まで、利用の少なかった幼稚園・保育園の利用を増やす目的で追加したものです。7年度に実施した成果を精査の上、今後有償ボランティアの活用なども考えています。

A 委員：幼稚園や保育園の先生は日々、おはなし会や読み聞かせを子どもたちに行っていますが、その先生方のスキルを超えるだけのサービスを図書館員が提供できるか考えると、難しいと思います。子供向けのおはなし会に特化した専門の図書館員がいるなら良いですが、異動や新しく仕事に就く方もいる中で、何十年も保育士をしている方々に本の紹介や読み聞かせをするというのは、新しい情報を得るという意味では良いかもしれませんが、幼児のことも本のことも熟知していなければ、簡単にはいかないと思います。しかも、おはなしの会など熟練したさまざまな読み聞かせボランティアが幼稚園・保育園、学校などにすでに入ってきている状態で、それを超えるスキルを持って図書館員ができるのか疑問に感じます。出掛けていくのも悪くないし理想だが、図書館にしかできないことをしてもらった方が私は良いと思います。例えば、小学生の利用者カードの一括登録などは、図書館員しかできないことだと思います。図書館の初めての利用、カードの登録をきっかけに、今後利用する人がいると思います。こういったことが、今あるスキルの中でできることではないか。

F 委員：保育の中でも絵本というのはすごく大きな位置づけを持っているので、職員の中でも第一に考えているところでもあります。現状、それぞれの職員が個人のカード、園の子ども読書カードを利用して、各図書館を活用させてもらっています。

今のお話を聞いていますと、確かにおはなし会として開催するとなると難しい点があるかもしれないと感じました。ただし、職員は情報やスキルアップのために絵本の選別方法や読み聞かせの方法について知りたいと思っている方は多いと思いますので、職員との情報共有や講座はありがたいのではないかと思います。

また、季節やイベントごとの絵本セットの作成・貸し出しは、図書館員というプロが選んだものを職員や子供たちが手に取れるのは大変良い取り組みだと感じます。立地条件など、使える園はもしかしたら偏りが出るかもしれませんが、できることから進めていただければと思います。

委員長：出前講座メニューの「おでかけおはなし会&お楽しみ絵本便」は令和7年度のメニューとして市の講座に掲載される方向で進んでいると伺っておりますので、やり方について意見を参考にさせていただくと同時に、A委員から耳の痛い意見もありましたが、届けるにあたっては専門性・スキルの向上については高めていってほしいと思います。特に児童に関して、これまで松本市図書館は専門性を積み上げてこれなかった経過もあります。子供向けの専門性を職員全体で高めていく、または専門性のある職員を配置するなどを併せて検討すべきであるというご意見だと伺いました。

さらに、子ども読書推進サポーターを活用するということが書かれているのは、良いことだと思っています。長年スキルを積んできたサポーターも十数名いらっしゃいますので、その方たちも有効活用して、一緒に動いていただきながらお楽しみ絵本便が届けばいいと思います。

図書館を普段利用しないご家庭の子どもたちが、保育園・幼稚園を通して図書館に触れることができる貴重な機会ですので、ぜひ保育園・幼稚園と積極的に連携を取っていただきたいです。

そのほか、子ども読書活動推進事業について別紙 1、2 にまとめられた内容について、ご意見はありますでしょうか。

E 委員:おはなし会や読み聞かせの際、著作権の許諾申請はいらないのでしょうか。もう一つ、オンラインでの開催の場合、さらに条件が厳しいかと思いますが、どのようにお考えですか。

事務局:まず、許諾申請についてですが、おはなし会については、有償ではないため許諾は取っていません。

ただし、中央図書館では、クリスマス会を開催する際、絵本の読み聞かせにスクリーンを使用し、絵本をスキャナーで読み取ったものを投影しているので、それについては許諾をとっています。

オンラインについてはコロナウイルス感染症の影響もあり、要相談でオンライン開催可能とはしていますが、現状では希望してきた団体はありません。ただし、出前講座とは別に、過去に一カ所オンラインでの図書館利用に関する講座を開催したことはあります。こちらは図書館の使い方についてのみの開催になりますので、著作権などはかかわっておりません。

今後、希望があった場合には著作権なども含め、慎重に対応したいと思います。

E 委員:私も日々、学校などでの読み聞かせに関わっていますが、普段は申請はしていません。もちろん、有償で入る分には基本的に申請することになっていますが、学校や公共の場での読み聞かせに関してはそれほど厳しくないと感じています。今後、オンラインでの開催の要望が多くなる場合は慎重に進めなければいけないと思います。

委員長:委員のおっしゃる通りだと思います。特にオンライン使用については、県立図書館などとも連携を図りながら、定められた範囲内で行えるように慎重にされたらよいと思います。そのほかにご意見はありますでしょうか。

B 委員:前回の委員会で、小学校の児童の図書カードの登録率が低いというお話を聞いて驚きました。以前いた自治体では、小学校で図書館見学を行った際に全員分のカードを作って帰るということがあったので、小学生は全員カードを持っているという思い込みもあり、

カードを持っていない子がいるというのは新鮮な驚きでもありました。現在は、その自治体でも希望者のみの登録に変わっているようですが、それでもほとんどの子がカードを作っているようです。

松本市では図書館見学は全校が来るのでしょうか？

事務局：実際に来るのは10校くらいの学校です。

B 委員：かなり少ないですね。小学校の教科書に公共施設を見学するという項目があるかと思っています。そういったところで、一度はぜひ子どもたちが公共図書館を身近に感じてもらえるようなきっかけづくりがあればいいと思います。A 委員もおっしゃっていましたが、館員の仕事を増やすのではなく、環境整備の部分でも整えて、見学する機会を増やしていければと思います。

委員長：おっしゃるとおりで、私も昨年耳にしましたが、分館で見学の希望を出したら他の団体があるのではと断られたという事例もありました。来てもらうことへの周知・アプローチは必要だと思います。

確認のために申し上げますと、本日配布の図書館概要37ページをご覧ください。年齢別登録率が掲載されています。一概に登録率が使用率につながっているとは言えませんが、登録率を見ますと実は小学生、中学生の登録は多く、大人よりも登録率が高い状況にあります。0～6歳は、小中学生に比べ登録率自体はそこまで多くはありません。親御さんのカードを使うことも多いので、登録率が利用率に直結するわけではありませんが、それでも保育園・幼稚園に図書館を知ってもらうのは必要ではないかと思いました。

B 委員：大阪の箕面市に伺った際に、市民を招き入れるような工夫をされていると聞いたことがあるのですが、カウンターのすぐ隣に「学習参考書をください」というチラシを置いて、持ってきてもらった参考書をまた別の方が自由に持っていけるようにしているとのことでした。中高生がちょっとでも図書館に立ち寄りきっかけづくりにしたいとのことでした。なかなか、利用につながっているとは言い難い面はありますが、細々とでもやっているということでした。

小さなことでもできること、多くの労力をかけずにできることもあるかと思っています。また、現役の中高生たちから声を聞いて、取り組みが考えられるといいなと思いました。

E 委員：今までの話を聞いていて、図書館しかできないことにもう少し力を入れるといいと思いました。出前講座ですと、どうしても時間を取られますし、練習もしないといけないですよ。施設に声かけをして、図書館に出向いてもらって、図書館を知ってもらう、カードを作ってもらうというのは、図書館の職員しかできない仕事だと思いますので、この取り組みを広めてもらいたいと思いました。

A 委員:館長のあいさつの IC タグの話で思い出したのですが、他の自治体の図書館員さんとお話した際、IC タグを導入した途端に、利用者の顔が見えなくなったというお話がありました。

自動貸し出し、自動返却できるようになった結果、ベテランの司書は事務室などで作業に集中できるようになったが、利用者の傾向や事情が分かりにくくなったという一面があるとおっしゃっていました。特に児童室は、顔が見えなくなるというのは疑問に感じました。もちろん省力化するのはいいことだと思いますが、無味乾燥になってしまう面もあるので、デメリットなども踏まえたうえで導入をしていってほしいと思います。

委員長:ほかにも協議事項がありますので、最後に付け加えさせていただき、次に移りたいと思います。

今、図書館にしかできないことを積極的にというお話でしたが、いずれも情報を市民、子どもに届けるためにはその保護者である大人に届けないと直接的には届かないと思っています。松本もデジタル推進により YouTube など、多くの方がご覧になっています。こういった情報の見える化を図るのが必要だと思います。図書館のHP でもイベントの発信を積極的に行っている印象があります。一方、子どもの応援デビューにこれだけの実績があって、どんな反響があったのかの発信が足りていないと思います。毎回は難しいとは思いますが、いくつか事例を取り上げて、取り組みの好事例の事後発信も併せてやっていただきたいと思います。それでは次に移ります。

#### 【協議事項2 子ども読書推進サポーターの承認について】

事務局:説明

委員長:以前の委員会での話し合いにより、図書館からの調書・報告をもって承認に変えてもよろしいでしょうか。

委員:異議なし

委員長:それでは、承認とさせていただきます。次に報告事項に移ります。

#### (2) 報告事項

##### 【報告事項1 令和6年度読み聞かせボランティア養成講座の報告について】

事務局:説明

委員長:ありがとうございます。本日の協議も含め、皆様方から気がついたことがございました

ら、後日でも構いませんので、図書館の方に意見を賜りつつ、次につながる報告書になればいいと思っております。それでは未実施項目などにつきましては、後の協議事項の中で触れていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ではひとまずこの報告書につきましては、現段階の報告ということで、受け取らせていただきます。

#### 【報告事項2 ボランティア養成講座・スキルアップ講座の開催について】

事務局：説明

委員長：講座のアンケートの声ですとか、今後の開催希望については、参考にしてください。一点、補足としまして、スキルアップ講座第2回目ですが、講師の都合により当初の予定から変更し、A委員にご協力いただき開催しました。今年度予定していた講師の方については、来年度登壇いただくよう計画をお願いいたします。こちらに関して、質問などはございますか。

C委員：13ページにありますアンケート「(5)今後どのような講座を希望するか」の中に「学校を主の場としたボランティア活動の運営の仕方」とあります。学校とどうかかわれるのか、連携をとれるのか、こういったことは、ぜひ学校側に教えていただければ、学校側も読み聞かせボランティアさんを募っているところがあると思いますので、ぜひ、つなげるところからできればいいと思います。

委員長：現状、たしかに誰かとつながらないと紹介できないところがあると感じています。過去に紹介した例はあるけれどもその仕組みはなく、今後そのような仕組みができるといいと思いますので、ぜひご検討ください。新年度からは読み聞かせボランティア養成講座は隔年開催となり、来年は学びを深める実践講座を開催されるとのことですので、現在活動いただいているボランティアさんたちのモチベーションやスキルが向上するよう期待したいと思います。

#### 【報告事項3 令和6年度 ブックスタート・セカンドブック事業の報告について】

事務局：説明

委員長：今の報告に対し、ご意見などはございますでしょうか。

C委員：最終的にはどのくらいの人数になりますか。

事務局：対象者数は当初の見積もりですので、実際の数と異なると思います。来る人数などは配布当日にならなければ分からないため、お答えは難しいですが、配布率はほぼ100%になります。

C 委員：先ほどまでのお話の中で「本はいらない」というお子さんがいるという声もあったのですが、そういう方は実際にいるのでしょうか。

事務局：ごく稀に、対象の10冊をすべて持っているため、遠慮される方がいらっしゃるのですが、そういう方にも基本的には配っております。純粹に絵本はいらないという方は今までいらっしゃいませんので、すべての方にお配りしています。

E 委員：配布率100%とは、検診に来た子に対してなのか、すべての対象児に対してなのか、どちらでしょうか。

事務局：保健センターから対象児にはすべてチラシを配布していますので、すべての対象児になります。入院など特別な事情がない限りは、センターで検診を受けますので、そこでお渡しをしています。特別な事情がある場合にはセンターの保健師が別途ご案内をしてくださり、センターにある予備の本をお渡しいただいている状況です。

A 委員：入院や障害を持っているお子さんがいる方への配慮はどうなっていますか。

委員長：現状では、検診やセカンドブックのご案内は、保健センターが窓口ですので、対象児がいるご家庭には通知も必ず届いています。ただ、こちらから特別な事情がある方へ個別のやり取りはありませんので、保健センターとつながりがあれば、そこからお渡しはできていると考えます。

A 委員：ありがとうございます。もう一点、ブックスタート、セカンドブックの対象年齢のお子さんは保育園・幼稚園に通う年齢かと思うのですが、この事業について、またこの本の内容について保育園・幼稚園との連携はあるのでしょうか。

委員長：これにつきましては、後ほどここに関わる内容が報告事項で出てきますので、まとめて事務局から報告いただきたいと思います。他にご意見などはございますか。

C 委員：説明の中で、配布している本の人気に差があるとのことですが、見直しなどは考えているのですか。

委員長:本の見直しは5年に一度行う予定です。推進委員および園長先生にもご協力いただくことになっております。第2期の改定の際、人気度合いだけではなく、多様な本が入っているという点に重きを置いて選定しています。たとえば「おたすけこびと」は第1期、第2期と人気な傾向にあります。今後経年変化していく中で「持っているからいらぬ」という方が増えていくかと予想しております。

#### 【報告事項4 令和6年度 サードブック事業 ブックセット設置の報告】

事務局:説明

委員長:いい報告が聞けてうれしく思っております。これまでの委員会で出てきた皆様方のご意見を反映いただき、働きかけをしてくださった結果だと思います。こちらについて、ご意見・ご質問はありますか。

E 委員:何度もお願いしてきて、とてもいい結果が出て嬉しいです。ご尽力いただきありがとうございます。このセット数はクラス数に比例していますか。

事務局:いえ、人数に対して比例してお渡ししています。一クラス当たりの人数が学校によって異なるため、平等性の確保のため、人数で計算し用意しています。例えば、クラスが3クラスあるのに2セットしか配布しないという学校には、クラス数分の空箱を用意して、セットをクラス数でバラして使っていただいています。

E 委員:団体貸出としての設置については、今年度に限った設置なのでしょうか。

事務局:同じ本の設置は1年ですが、毎年、職員が出向き、本の内容を変えて改めて設置という形になります。

委員長:国立などについては、市のサードブックとしては届けられないけれども、団体貸出を応用して、年間貸出を実施していただくという認識でよろしいでしょうか。

事務局:その認識で合っております。

委員長:セット数に関しましては、令和5年度にご報告済ですが、事業化するにあたっての交渉の結果、クラス数ではなく児童数での配布という決まりとなっております。令和5年度末のアンケートでは、非常に好評で、学校が喜んで受け止めてくださっておりますので、まずは実施できたことを喜びたいと思います。

#### 【報告事項5 令和6年度 ブックリスト更新に伴う作業部会の報告について】

事務局：説明

委員長：まずは、作業部会にご協力いただきました委員の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

旧ブックリストと比較しますと非常に良くなった印象です。選書にあたっては、個人的にE委員にも推薦いただくなど、多くの方にご協力をいただきました。

予算的な理由から紙ではモノクロでの配布となってしまいますが、これが今後活用されるよう、ぜひホームページにはカラーで掲載いただきたいです。

今回のブックリストから、本に対する紹介コメントがつき、裏面には本を読んだ感想が書ける欄ができました。カラーで見ると、ほかの自治体にも劣らない良いものになったと思います。

A委員：今回作業部会に参加させていただいて、選書に関わらせていただいたのですが、本当に膨大な量の中から選ぶのは本当に苦労しましたし、それをこのような形態にまでまとめてくださり、図書館員の皆様にお礼申し上げます。

一年間苦労もありましたが、リストが完成して終わりではなく、この本がどこの図書館にもあること。図書館員が本をある程度読んでいて、紹介することができるのが真の完成だと思しますので、引き続き、分館含めて整備に努めていただき、一部でも良いのでリストはカラーで設置があるといいなと思います。

委員長：ちなみにこれまでのブックリストは分館でも設置していたのでしょうか。設置が積極的ではない分館も見受けられるようなので、ぜひ、館内で掲示するような形で、どこの館でも見られるようにしていただきたいと思います。

E委員：とてもすてきなブックリストになったと思います。見やすく、読んだらチェックも入れられるようになって、感想も書けるようになって、すてきな読書ノートになると思いました。例えば、1から読んでいって、チェックがすべてついたら、何かちょっとした物がいただけるなどの仕掛けがあったらさらに良いなと思いました。

B委員：ブックリストは学校にも配布していますか。

事務局：現状は配布していません。

B委員：ぜひ配ってもらえたらうれしいです。以前の自治体では必ずブックリストを作った際には、学校に設置してもらっていました。自分の学校図書館にある本には印をつけてもらい、借りるきっかけを作ったり、学校図書館にない本は近くの公共図書館に行きつくと案内をしたりしたので、ぜひ学校でも活用いただければ、子どもの足が図書館に

向きやすくなるかなと思います。

委員長:B 委員のおっしゃるとおり、ぜひ学校にも周知いただくようお願いします。

今回のリストの中には、学校ではなかなか入れづらい大判の絵本やバリアフリー絵本もありますので、学校図書館から公共図書館へも足を運ぶ機会になればいいと思います。

#### 【報告事項6 保育施設へのセカンドブックリサイクル本の配布の報告について】

事務局:説明

委員長:委員会での要望通り、私立も含めて配布いただきました。セカンドブック事業の説明、冊子の配布もしていただけたことうれしく思います。特に、このリストを今後、保育園・幼稚園で活用していただき、在園中にこのリストの絵本に触れあってから小学校へ入学するような流れができるとよいと思います。

F 委員:保育園として、今回このようなお話をいただけて大変うれしく思います。各園の予算では絵本の購入が追い付かない現状がある中で、人気の絵本など配布いただけて大変ありがたいもので、保育園・幼稚園を代表して感謝申し上げます。

E 委員:今回、私立にも配布したとのことですが、国立の幼稚園には配布しましたか？

事務局:国立も配布対象とし、通知は発送しておりますので、認定こども園等すべての園に周知はしております。

委員長:それではすべての報告事項は以上になります。すべての事項で、確認、質問はありますか。

C 委員:サードブック事業のことで確認なのですが、今後の展開はどうなるでしょうか。

事務局:今後も継続して実施予定です。引き続き、1年生の教室に置いていただきます。設置から、3年に一度、リストの見直しを実施するため、設置3年目にあたる令和7年度に本の選定をし、令和8年度に新たな本を設置します。

C 委員:ありがとうございます。要望を上げさせていただきたいのですが、教育支援センターが市内4か所あるのですが、そこに本を入れていただけないでしょうか。貸与でも構わないと考えています。私立にも本が届いた実績も踏まえて、検討いただきたいと思います。

委員長:おっしゃるとおりだと思います。サードブック、または団体貸出を活用できればと思いま

すので、是非ご検討ください。

A 委員:ちなみに、在籍の児童生徒さんの年代はどんな傾向があるのでしょうか。

C 委員:教室によって異なります。波田や山辺等は小学生中心です。鎌田だと中学生が多いので、団体貸出が向いているのかと思います。サードブック事業や団体貸出もそれぞれ事業の主旨があると思いますので、そこに合う範囲でぜひ活用させていただけると有難いです。

委員長:お話をお伺いして、団体貸出の方がより幅広い学年の子にも対応できるかと思ひ、ぜひ、ご検討ください。

では、皆様から、最後に一言ずついただきたいと思ひます。

D 委員:時代がどんどん変わる中でも、子どもに本を読んでもらう、楽しんでもらうために、本だけでなく、必ず人が関わっているのだと実感しました。小さい頃から、親や周りの大人の読み聞かせ等とおして、本の楽しさ、読むことの楽しさが身につくのだと感じました。自分の経験だと、今は、ちいさいおうちさんなど身近にありますが、なかなか子育て期に絵本の相談ができる環境がなかったように思ひます。今後、ぜひ、読み聞かせボランティア向けだけでなく、親や一般の方向けにちょっとした講座や、簡単に情報を仕入れられる機会があればいいなと感じました。

C 委員:我々の活動は本当にわずかな事だと思ひますが、それでも一人二人と本が好きという子が出てきて、後々そういった子の思い出に本が残ってくれたらいいなと思ひます。ブックリスト1に自分の好きなエルマーのぼうけんが載っていて、嬉しく思ひたのですが、このように子ども一人一人が本が思い出に残るような活動ができればと思ひます。

G 委員:今回、作業部会にも参加させていただき、大変勉強をさせていただきました。ブックリストも完成しましたので、ぜひ学校にも情報共有していただき、活用できればと思ひます。

A 委員:図書館の中にスペシャリストを作っていたいただきたいというのが切なる願ひです。今後、ますます新しい情報や時代の流れが変わる中で、経過が分からなかったり、今までどんな理由でどんな活動をしてきたのかがわからなくなるというのは非常にもったいないと思ひます。長く勤めている図書館員さんもうらっしゃると思ひますので、是非ともスペシャリストの育成に力を入れてもらいたいと思ひます。

F 委員:建設的な意見が多く、私自身、とても勉強させていただきました。皆さんの読書に関する熱い気持ちや情熱を感じました。保育士の勉強会の中でも、生の声、身近な人から受ける影響などを大切にしたいという声がある。保育士の多くが図書館を利用させてもらっ

ていますが、引き続き連携をとっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

E 委員:数年間、関わらせていただいて、特にいろいろな事業が進んだ数年だったと思います。たくさんの仕事がある中で、ここまでいろいろな事業を拡大、実施していただきありがとうございました。

図書館概要にもありますが、「出会う つながる」とありますが、特に児童の分野において重要なキーワードになると思います。自動貸し出しもメリットはあるのですが、子どもが大人と関わる機会が減ってしまうのはもったいなく感じますので、精査していただき、残せるものは残しても良いのではないかと思います。

B 委員:時代がどんどん変わる中で、ブックスタート、セカンドブック事業もなく自治体もある中で継続して、様々な活動を続け、拡大していることは大変すごいことだと思います。

IC タグの話もありましたが、私自身 20 年前に勤めていた図書館で IC タグが導入されたのですが、子どもたちは楽しくて自分たちで借りていくのですが、新しい課題も増えていました。ほかの施設でもセルフの場所が増えていて、今の子どもたちは、人に話しかけるハードルが高くなっています。本の場所を図書館員に聞きたくても、心理的ハードルが高く、聞けずに借りたい本を借りられないまま帰るということも出てくるのではないかと思います。時代の流れで、自動化されていくのは仕方ないことだとは思いますが、新たに出てくる課題に真摯に対応していければと思います。

知の拠点として、立派な図書館が各自治体できている一方、東京都清瀬市のように、図書館の縮小の流れもあるようです。文化の都市松本として、図書館を子どもたちに残していただきたいと思います。

委員長:ありがとうございました。皆様に、思いをもって子どもの読書についてご意見をいただけて、事業がよりよいものになっていると実感しています。今後もこの委員会が存続していくことも、喜ぶたいと思います。

今期で第 2 次計画のまとめとなりました。ここに至るまでに、セカンドブック事業、サードブック事業が実現しました。読み聞かせボランティア養成講座、スキルアップ講座も継続開催され、図書館員と協力し、有償で関わってくださるサポーターも 12 名まで増えました。費用対効果だけでなく、市民と協同するうえでもいい取り組みだと思います。後に、保育園や幼稚園にも出向くような機会ができましたら幸いです。上位計画への位置づけの変更もありますが、この委員会が今後も残り、今続いている事業を継続・拡充していくことが第 2 次計画のまとめの中で明記されたことも図書館職員の皆様のご尽力の賜物だと思います。これからも委員の立場から離れたとしても、ぜひ子どもの読書活動を応援していただきたく思います。

皆様、長期にわたりご協力いただきましてありがとうございました。

以上で、本日の委員会をすべて終了いたします。ありがとうございました。